Cashless Security Report

Quarterly Report

（2025年 4-6月版）2025年11月発行

PCI DSS Ready Cloud

2025.11.12

かっこ株式会社
株式会社リンク

キャッシュレス・セキュリティレポート

ー2025年4-6月版：2025年11月発行ー

>>> はじめに

　かっこ株式会社（以下Cacco）と株式会社リンク（以下リンク）が、カード情報流出とECサイトの不正被害の実態を把握するため、独自調査・データをもとにまとめたレポートです。

>>> コンテンツ

1. カード情報流出事件の概況（2025年4-6月）

（1）カード情報流出事件数・情報流出件数の推移
（2）業種/商材別・情報流出期間別事件数・流出件数
（3）カード情報流出事件トピック
　　プロスポーツクラブ運営会社公式オンラインショップのカード情報流出で内部犯行を警察が確認

2. ECにおける不正利用の概況（2025年4-6月）

（1）クレジットカード不正利用被害額の推移
（2）ECサイト不正利用の傾向
（3）不正利用のトピック
　　日本クレジット協会が不正利用発生率の公開を開始

3. 政策の動向

警察庁がインターポールと連携し、インフォスティーラー関連のIPアドレスをテイクダウン

1. カード情報流出事件の概況（2025 年4-6月）

（1）カード情報流出事件数・情報流出件数の推移

2025年4-6月のカード情報流出事件

- 事件数　4件
- カード情報流出件数　33,872件

※クレジットカード、ブランドデビットカード、ブランドプリペイドカードを含む

【調査方法】

Caccoとリンクが、各社の公式サイトや報道などの公開情報により事件を特定し、集計

2024年までのカード情報流出事件数・情報流出件数の推移

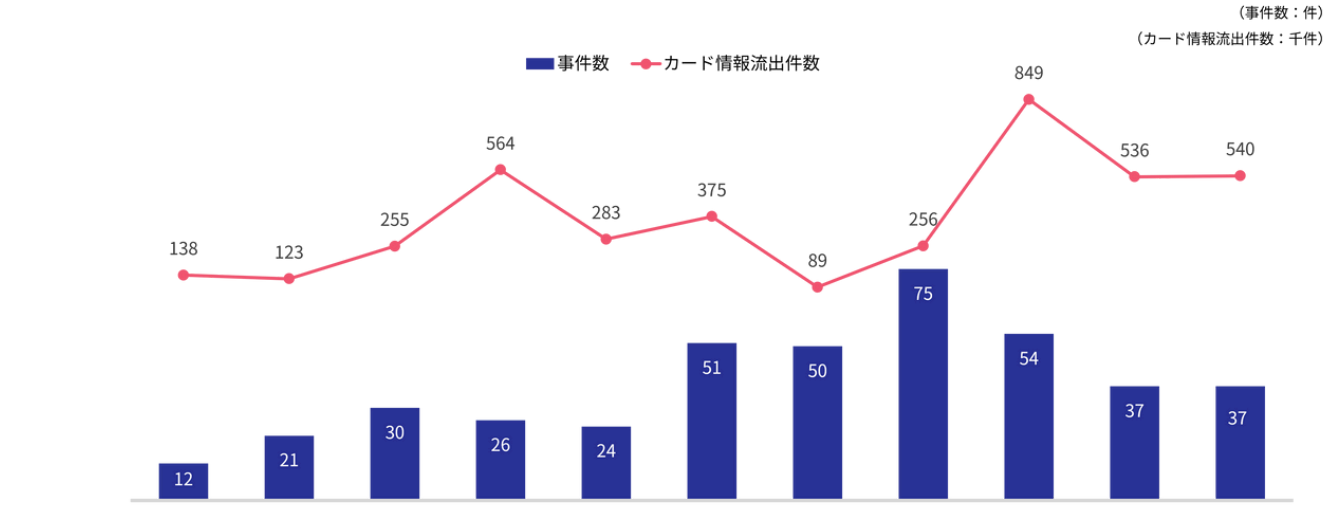

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
事件数	12	21	30	26	24	51	50	75	54	37	37
カード情報流出件数	138,717	123,527	255,689	564,844	283,374	375,479	89,628	256,822	849,950	536,291	540,722

（Cacco・ｆｊコンサルティング調べ）

※1 2021年以前のデータはｆｊコンサルティング調べ

※2 2025年10月24日時点で集計

2025年のカード情報流出事件数・情報流出件数（前年同四半期比較）

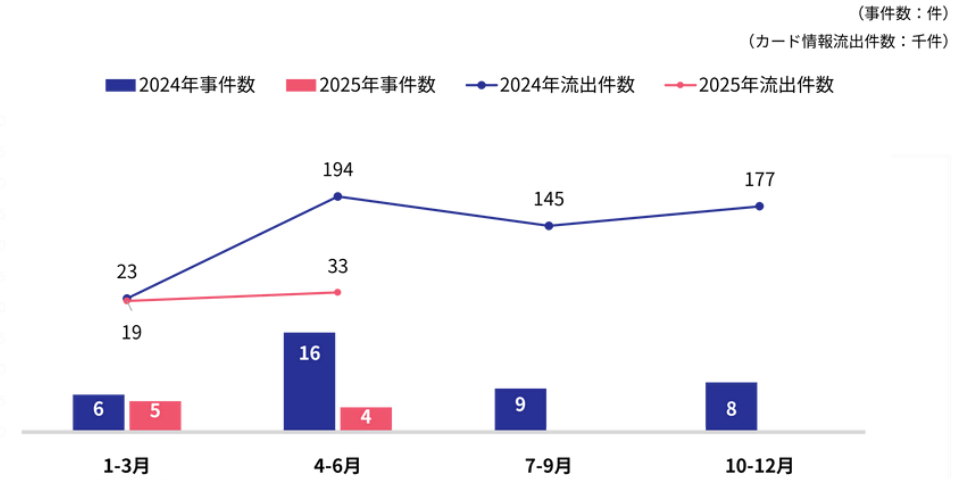

		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
2025年	事件数	5	4		
	カード情報流出件数	19,635	33,872		
2024年	事件数	6	16	7	8
	カード情報流出件数	23,677	194,241	145,032	177,772

（Cacco・リンク調べ）

※1 2025年1-3月分の流出事件において、カード情報がなかったと続報があったため事件数を以下の通り訂正

2025年1-3月分 事件数6→5

※2 2025年10月24日時点で集計

2025年4～6月に公表されたカード情報流出事件は4件となりました。うち1件は流出件数や流出期間などの詳細が判明する前に一報として事件の発生を公表したものです。流出したカード情報の件数は33,872件です。前年同期には外食チェーンからの5万件超えの流出を始め、1万件を超えるカード情報が流出する事件が５件発生していたため、前年同期比で約16万件の大幅減少となりました。また、事件数についても、警察による捜査により発覚した事件の公表が相次いだ前年同期に比べて大幅に減少しました。

なお、2025年1月に公表された事件のうち詳細が判明していなかった１事件について、その後の調査でカード情報流出がないことが発表されたため、統計から除き、2025年1-3月の事件数を修正しております。

（2）業種/商材別事件数・情報流出期間別事件数

＜業種/商材別の事件数＞

（単位：件）

業種/商材カテゴリー		2024年7-9月		2024年10-12月		2025年1-3月		2025年4-6月	
		事件数	カード情報流出件数	事件数	カード情報流出件数	事件数	カード情報流出件数	事件数	カード情報流出件数
加盟店合計		7	145,032	8	177,772	5	19,635	4	33,872
業種別	アパレル	0	0	1	71,943	0	0	1	30,712
	コスメ	0	0	0	0	0	0	0	0
	食品	5	136,145	3	67,489	3	17,726	1	2,270
	家電・電子機器・PC	0	0	1	4,257	0	0	0	0
	生活雑貨、家具、インテリア	1	1,432	0	0	1	2,460	1	0
	健康食品	0	0	1	4,494	0	0	0	0
	ホビー	0	0	1	0	1	1,909	0	0
	自動車、バイク	0	0	0	0	0	0	0	0
	家具	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	7,455	1	16,396	0	0	1	890
カード会社		0	0	0	0	0	0	0	0

（Cacco・リンク調べ）
※1 2025年1-3月分の流出事件において、カード情報がなかったと続報があったため事件数を以下の通り訂正
2025年1－3月事件数　加盟店合計6→5、食品4→3
※2 2025年10月24日時点で集計

＜流出期間別の事件数・カード情報流出件数＞

（単位：件）

情報流出期間	2024年7-9月		2024年10-12月		2025年1-3月		2025年4-6月	
	事件数	カード情報流出件数	事件数	カード情報流出件数	事件数	カード情報流出件数	事件数	カード情報流出件数
3ヶ月以内	0	0	1	4,257	0	0	1	2,270
3ヶ月-1年	0	0	1	6,929	1	13,094	0	0
1-3年	3	25,132	0	0	0	0	0	0
3年以上	4	119,900	6	166,586	4	6,541	2	31,602

（Cacco・リンク調べ）
※ 2025年10月24日時点で集計

業種／商材別にみると、「生活雑貨、家具、インテリア」、「アパレル」、「食品」、「その他」が１件ずつとなっています。（「生活雑貨、家具、インテリア」についてはカード情報の流出事件の詳細が不明）カード情報流出件数と流出期間が公表されている全体の3件のうち、流出開始が2021年以前で流出期間が3年以上に及ぶケースは2件を占めています。うち1件は警察からの情報流出の指摘により発覚したもの、もう1件はカード会社からの連絡により調査を開始し、実際に流出したことが確認されたものです。残りの1件については、障害発生をきっかけとした自社の点検により個人情報流出の可能性を把握した翌日に事件発生を公表しました。その約3ヶ月後の調査完了後に8日間で2,270件のカード情報が流出したことが公表されています。

（3）カード情報流出事件トピック

プロスポーツクラブ運営会社公式オンラインショップのカード情報流出で内部犯行を警察が確認

2024年2月に公表されたプロスポーツクラブ運営会社A社の公式オンラインショップからのカード情報流出事件に関連して、神奈川県警は当該サイトのシステム開発にかかわったエンジニア（以下容疑者X）を2025年6月に不正アクセス禁止法違反などの疑いで逮捕しました。システムの管理者アカウントへの不正アクセスによるペイメントアプリケーションの改ざんにより、2023年8月から12月の間に2,778件のカード情報が流出したと報じられています。

逮捕された容疑者Xは2021年から2022年にかけて、システムエンジニアとして当該サイトの開発に携わっており、2023年8月にクレジットカード情報を第三者が見られるようプログラムの一部のコードを意図的に改変したと報じられています。A社からはカード名義人名、クレジットカード番号、有効期限、セキュリティコードが流出したと公表されております。過去に開発業務で使用していた管理者権限を悪用してアプリケーションの改ざんを行い、オンラインスキミングを実行した可能性が推測されます。

本件では、容疑者Xと同時に、不正アクセス禁止法違反の疑いで1名（容疑者Y）、窃盗などの疑いで1名（容疑者Z）がそれぞれ逮捕されています。容疑者Yについては、容疑者Xによりアプリケーションを改ざんして得られたカード番号の一部をパソコンなどに保管した疑い、容疑者Zについては何者かと共謀して他人名義のカードで購入した商品を、偽名を使い、自宅に配送させた疑いとされています。

容疑者Xと容疑者Yは知人でしたが、容疑者ZはX、Yとは面識のない他人でした。報道によれば、容疑者Yは容疑者Xから受け取ったカード情報を秘匿性の高い「セッション」などのアプリで、「買い子」役のグループに1件あたり約5,000円で売却していたとされます。容疑者Zは、買い子グループがカード情報を不正利用して注文した商品を受け取り現金化する、「受け子」グループの一員だったと見られます。報道によれば、買い子グループはこれまでに換金性の高いトレーディングカードなど約4,250万円分の注文を不正に行い、受け子グループが買取店で売却するなどして現金化していたとのことです。神奈川県警は、この事件に匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）が関わっているとみて捜査していると報じられています。

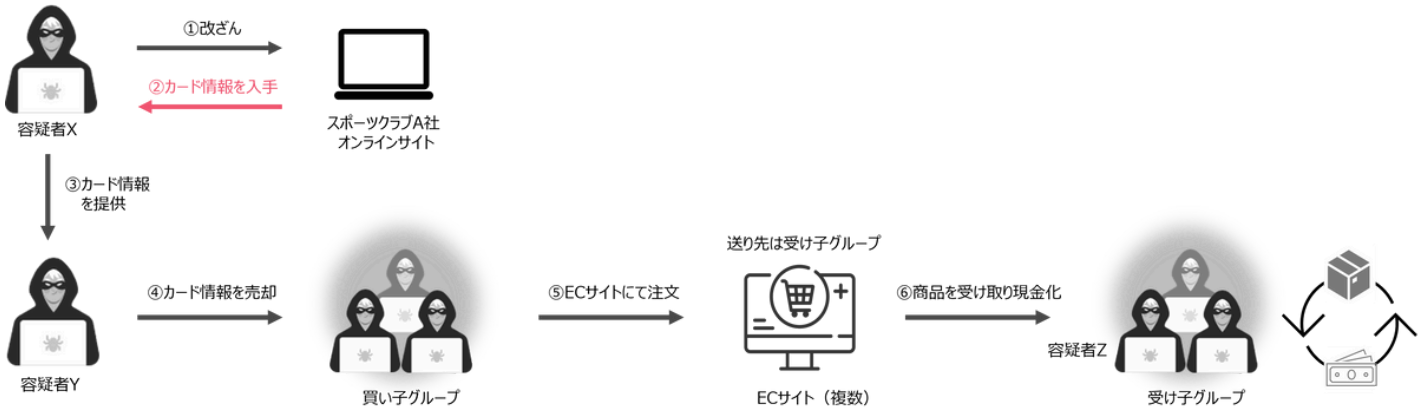

A社は容疑者逮捕の報道を受け、逮捕された容疑者XとA社は直接の雇用関係や業務委託関係はなかった旨を公表しております。容疑者Xは管理者アカウントで不正アクセスしたことから、A社の直接の業務委託先からの再委託先または再再委託先としてシステム開発に携わっていたと推測されます。同様の被害を防ぐためには、共有アカウントの禁止や契約終了時のアカウント情報の削除など、直接の業務委託先から再委託先及び再再委託先の担当者が離任した際の報告義務の徹底などの対策が必要とされます。

2. ECにおける不正利用の概況（2025年4-6月）

（1） クレジットカード不正利用被害額の推移

2025 年4-6月のクレジットカード不正利用

- 不正利用被害額合計　121.4億円
- 偽造　1.1億円
- 番号盗用　113.3億円
- その他　7.0億円

※日本クレジット協会調べ
https://www.j-credit.or.jp/information/statistics/index.html

2024年までのクレジットカード不正利用被害額の推移

（『クレジットカード不正利用被害額の発生状況』 日本クレジット協会）2025年6月

2025年のクレジットカード不正利用被害額（前年同四半期比較）

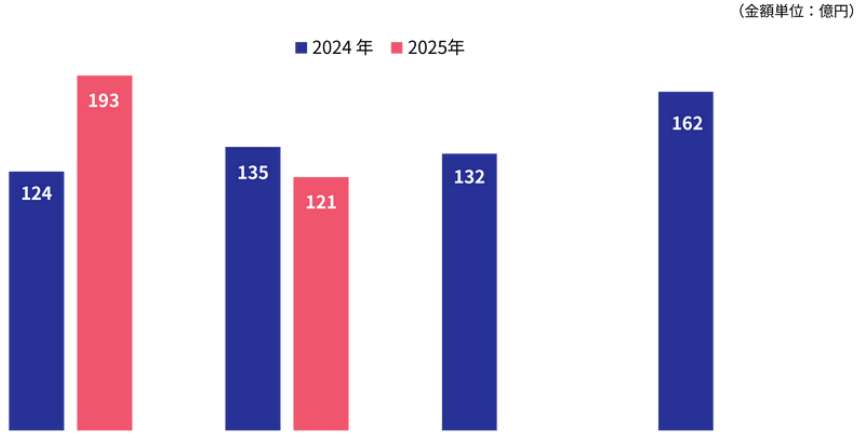

		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
2025年	偽造	1.8	1.1		
	番号盗用	182.9	113.3		
	その他	8.5	7.0		
	合計	193.2	121.4		
2024年	偽造	0.7	0.9	2.1	2.2
	番号盗用	115.1	126.3	121.4	150.7
	その他	8.3	8.7	9.2	9.4
	合計	124.1	135.9	132.7	162.3

（『クレジットカード不正利用被害額の発生状況』 日本クレジット協会）2025年9月

2025年4～6月期のクレジットカード不正利用被害額は121.4億円となり、前年同期比で約10.7%減少しました。2025年3月末を期限とした、全てのEC加盟店へのEMV 3-Dセキュア導入の義務付けの効果が表れ始めていると推測されますが、引き続き7-9月以降の状況についても注目する必要があります。被害額の9割以上を「番号盗用」が占める傾向は継続しています 。

（2）ECサイト不正利用の傾向

【調査方法】
不正注文検知サービス「O-PLUX Payment Protection」（Caccoが提供する不正検知サービス）をご利用のお客様（累計12万サイト以上）における審査結果をもとに集計

カード不正注文の発生率 （前年同四半期比較）

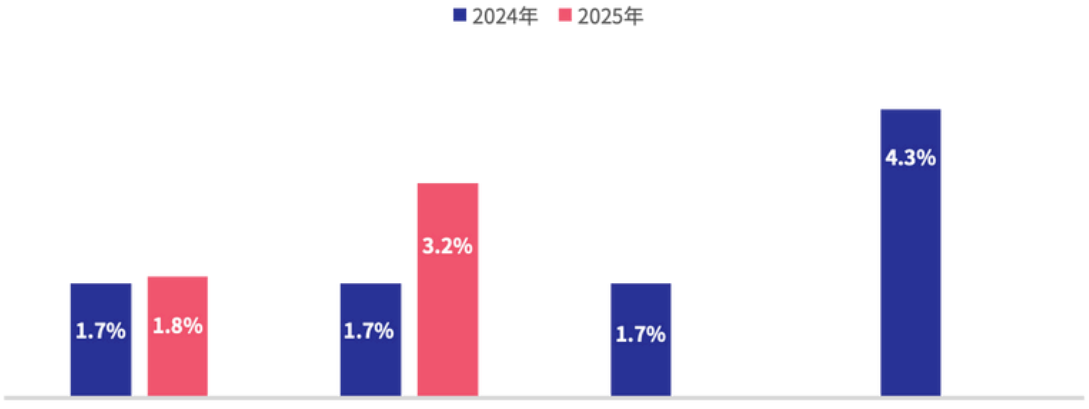

	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
2025年	1.8%	3.2%		
2024年	1.7%	1.7%	1.7%	4.3%

※1「O-PLUX」の審査で、審査件数全体に占めるカード不正注文の審査結果NG割合を件数ベースで算出（Cacco調べ）
※2 最終的に出荷停止や注文を拒否するなどの対応は、「O-PLUX」加盟店判断により異なる。
※3 2025年10月24日時点で集計

転売不正注文の発生率 （前年同四半期比較）

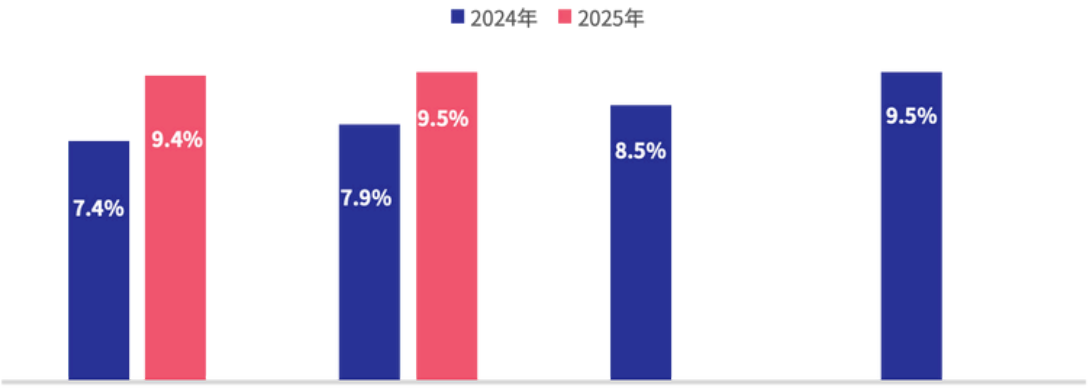

	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
2025年	9.4%	9.5%		
2024年	7.4%	7.9%	8.5%	9.5%

※1「O-PLUX」の審査で、審査件数全体に占めるい転売不正注文の審査結果NG割合を件数ベースで算出（Cacco調べ）
※2 最終的に出荷停止や注文を拒否するなどの対応は、「O-PLUX」加盟店判断により異なる。
※3 2025年10月24日時点で集計

2025年4～6月期のクレジットカード不正注文発生率は3.2%と、前年同期（1.7%）から大幅に上昇しました。特に転売目的とみられる不正注文の発生率は9.5%と高止まりが続いています。4～5月のゴールデンウィーク商戦を中心に、EC各社がセールやポイントキャンペーンを展開したことで、正規取引の活発化とともに不正注文の試行も増加したとみられます。

不正注文検知数ランキングでは、2025年4～6月期は、チケットやアパレル、家電など、季節需要と換金性を併せ持つ商材が不正注文の標的となりました。特に注目すべきは「ふるさと納税」で、不正検知数ランキングで初の1位に浮上しました。不正は特定の商材に限らず、突発的に特定の分野へ集中する傾向がありますが、今回はその対象が「ふるさと納税」であったと考えられます。さらに、2025年10月のポイント制度廃止を前にした駆け込み需要の高まりが影響している可能性があり、2025年7-9月期も同様の傾向が強まることが懸念されています。2位の「イベント」に関しては、ゴールデンウィークを中心に、ライブ・イベント関連チケットや旅行需要が高まったことにより、エンタメ系商材の不正検知の増加傾向がみられました。

＜不正注文に狙われやすい商材ランキング＞

2025年（1-3月） 商材別不正注文検知数ランキング			
1位	イベント	7位	日用品・雑貨・キッチン用品
2位	ホビー・ゲーム	8位	食品・飲料・酒類
3位	健康食品・医薬品	9位	デジタルコンテンツ
4位	総合通販	10位	PC・タブレット・家電
5位	コスメ・ヘアケア	11位	サブスサービス
6位	アパレル	12位	旅行

2025年（4-6月） 商材別不正注文検知数ランキング			
1位	ふるさと納税	7位	アパレル
2位	イベント	8位	食品・飲料・酒類
3位	ホビー・ゲーム	9位	総合通販
4位	健康食品・医薬品	10位	デジタルコンテンツ
5位	コスメ・ヘアケア	11位	サブスクサービス
6位	日用品・雑貨・キッチン用品	12位	PC・タブレット・家電

※1「O-PLUX」の審査で、審査件数全体に占める不正注文の審査結果NG割合を件数ベースで算出（Cacco調べ）
※2 最終的に出荷停止や注文を拒否するなどの対応は、「O-PLUX」加盟店判断により異なる。
※3 2025年10月24日時点で集計

（3）不正利用のトピック

日本クレジット協会が不正利用発生率の公開を開始
―キャッシュレス社会の進展に伴う新たなリスク指標の重要性―

2025年3月、日本クレジット協会（JCA）は、これまで四半期ごとに公表してきた「クレジットカード不正利用被害額」に加え、新たに「不正利用発生率」の公表を開始しました。これは、キャッシュレス決済が生活の中に定着し、取引規模が年々拡大する中で、不正被害の実態をより正確に、かつ分かりやすく伝えることを目的としています。

■背景：被害額だけでは見えない「実態」

これまで国内では、「不正利用被害額（億円）」という絶対値による公表が中心でした。しかし、キャッシュレス決済の利用総額自体が大きく増加しているため、被害額の増減だけでは、被害額の増加が単に取引金額の増加に伴うものなのか、それ以上に不正利用される割合が増えているのか、分かりにくい状況でした。

新たに公表されることになった「不正利用発生率」は、日本クレジット協会が取りまとめている「クレジットカードショッピングの信用供与額」を分母に、「クレジットカード不正利用被害額」を分子として割合を算出したものです。過去のデータを元に分析すると、クレジットカード不正利用被害額が2019年から2024年の5年間で約2倍に増加しているのに対し、クレジットカード不正利用発生率は0.037%から0.047%と1.27倍にとどまっており、金額の増加と必ずしも比例していないことが分かります。

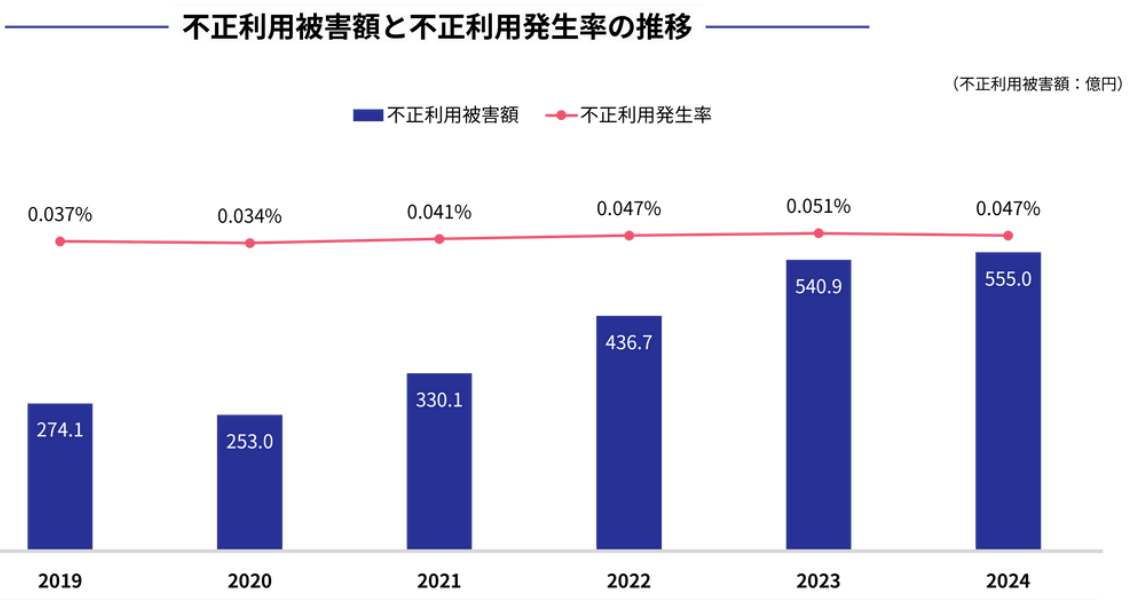

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
①クレジットカード ショッピング 信用供与額（億円）	734,311	744,576	810,173	937,926	1,057,272	1,168,924
②クレジットカード 不正利用被害額（億円）	274.1	253.0	330.1	436.7	540.9	555.0
クレジットカード 不正利用発生率（②÷①）	0.037%	0.034%	0.041%	0.047%	0.051%	0.047%

（『クレジットカードの不正利用発生率（2019年～2024年）』日本クレジット協会）2025年3月

不正利用発生率に比べて被害額が大きく増加した要因は、カード利用額が5年間で約1.4倍に増加していることにもあります。つまり被害額の増加が、そのまま不正リスクの悪化の度合いを示しているとは必ずしも言えない構造があり、相対的なリスクを示す指標として発生率の可視化が求められていました。

■発生率公表のねらいと制度的意義

JCAが不正利用発生率の公表を始めた背景には、経済産業省の意向もあると考えられます。2024年4月に開催された「第1回クレジットカード・セキュリティ対策官民会議」において、クレジットカード不正利用率が上昇傾向にあり、各事業者の不正利用率低下に向けた取り組みを期待する旨の発言がありました 。また、2025年9月の『割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針』の改正では、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者（アクワイアラ）を対象として、「加盟店調査にあたっては不正利用発生額と不正利用発生率などに留意することと」、「加盟店が講じる必要かつ適切な措置については不正利用発生額と不正利用発生率などに留意し、当該加盟店のリスクに応じた措置を講じることが求められる」との記載が追加されました。

これを踏まえ、同月、経済産業省は、『クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の事業報告書の改訂について』を公表しました。アクワイアラは、事業年度終了後遅滞なく速やかに事業報告書を管轄の経済産業局に提出することが義務付けられています。2025年9月の改訂では、報告事項として自社の契約加盟店の不正利用発生状況に関する報告事項が追加されました。具体的には、「事業年度中いずれの月においても月間の不正利用発生額が50万円を超えた加盟店」と「事業年度の不正利用発生率が直近の年次のJCAが公表する不正利用発生率を上回る加盟店」の両方に該当する加盟店の数とその一覧が、報告事項に加わりました。

この変更により、不正利用発生率は単なる統計データではなく、加盟店のリスク管理における実務的な指標としての意味を持つようになりました。不正利用発生率を継続的にモニタリングし、自社の不正利用対策が業界標準に対して、どの位置にあるのかを把握することが、今後のコンプライアンス上の必須事項になると言えます。

■国際比較：日本の不正利用発生率は依然として低水準

日本の不正利用発生率（約0.04%前後）は、米国、EUと比較すると低い水準にあります。2021年時点のデータでは、次のような差が見られます。

＜国際比較：クレジットカード不正利用発生率＞

地域	クレジットカード不正利用総額	クレジットカード決済規模	不正利用発生率
米国	約1.3兆円	約953兆円	0.14%
EC	約1,958億円	約691兆円	0.028%
日本	約330億円	約810兆円	0.041%

*2021年の数値
（『第1回クレジットカード・セキュリティ対策官民会議資料』経済産業省）2024年4月

この比較から、日本は不正利用発生率ではEUよりやや高いが、米国よりは低いという位置にあります。米国は、近年の不正利用発生率は0.1%を超えているので日本やEUと比較し格段に高いと言えます。

■EUの取り組み：不正利用対策と利便性のバランス

EUでは「PSD2（欧州決済サービス指令第2版）」に基づく強力な顧客認証（Strong Customer Authentication：SCA）の導入が義務化されており、オンライン決済時には知識認証（顧客が知っているもの：パスワードやパスフレーズなど）、所持認証（顧客が所持しているもの：携帯電話番号やハードウェアトークンなど）、生体認証（顧客自身の一部：顔や指紋など）のうち2つ以上を使用する多要素認証が要求されています。SCAへの対応策として、EMV 3-Dセキュアの導入が進められています。

ただし、すべての取引にSCAを課すと利便性が損なわれるため、EUでは「不正利用発生率が十分に低い事業者」に限り、一定金額以下の取引でSCAを免除できるというルールを採用しています。

＜SCA免除の条件＞

取引金額	クレジットカード不正利用発生率基準	SCA免除可否
100ユーロ以下	0.13%	○
250ユーロ以下	0.06%	○
500ユーロ以下	0.01%	○

（『第1回クレジットカード・セキュリティ対策官民会議資料』経済産業省）2024年4月

このように、不正利用発生率が低いほど利便性が高まるインセンティブ設計がなされており、加盟店や決済代行事業者が自発的にセキュリティ対策を強化する動機づけとなっています。日本でも今後、同様に不正利用発生率をもとにした評価や優遇制度の検討が望まれます。

■これからの方向性：被害額と不正利用発生率の両軸でリスクを把握

クレジットカードの不正利用被害額は、依然として「番号盗用」が9割を占める状況が続いていますが、被害額だけを見ていてはそのリスク実態を正確に捉えることはできません。今後は、「不正利用発生率」という相対指標を加えた二軸のモニタリングが重要です。たとえば被害額が減少しても、取引総額が大きく減っていればリスクはむしろ上昇している可能性があり、逆に発生率が下がっていれば不正検知対策が有効に機能していると判断できます。

JCAの不正利用発生率の公表は、単なるデータ公開にとどまらず、キャッシュレス社会のリスクを可視化する第一歩といえるでしょう。この指標を活用し、被害額と発生率の両面から不正利用の動向を継続的にウォッチしていくことが、今後の安全なキャッシュレス社会の推進に有効であると考えます。

3. 政策の動向

警察庁がインターポールと連携し、インフォスティーラー関連のIPアドレスをテイクダウン

『キャッシュレスセキュリティレポート（2025年1-3月版）』でも取り上げた通り、インフォスティーラー（情報窃取型マルウェア）の被害報告が増えています。感染するとパソコンやサーバーのバックグラウンドで動作し、キーロガー機能により、ログイン認証情報、クレジットカード番号やセキュリティコードなどを悪意のある第三者の外部サーバーに送信することができます。流出した情報はダークウェブやテレグラムなどの匿名性の高いメッセージングアプリを通して売買されているとの報告があります。

2025年6月に警察庁は、国際刑事警察機構（インターポール）が主導してアジア・南太平洋で行われたインフォスティーラーのテイクダウン作戦（インフォスティーラーの配布やデータ収集に関連するサーバーの特定および閉鎖）に協力していたことを公表しました。インターポールの発表によると、この作戦は「オペレーション・セキュア」と名付けられており、2025年1月から4月まで実行されました。トレンドマイクロなどの民間のセキュリティ企業の協力によりインターポールに提供された報告書をもとに、アジア・南太平洋地域の26カ国（※）が協調してサーバーの特定、物理ネットワークのマッピング、標的のテイクダウンに取り組みました。報告されたおよそ2万6千件の疑わしいIPアドレス・ドメインのうち、2万件以上の遮断に成功し、41台のサーバーと100GB以上のデータが押収され、容疑者32名が逮捕されました。

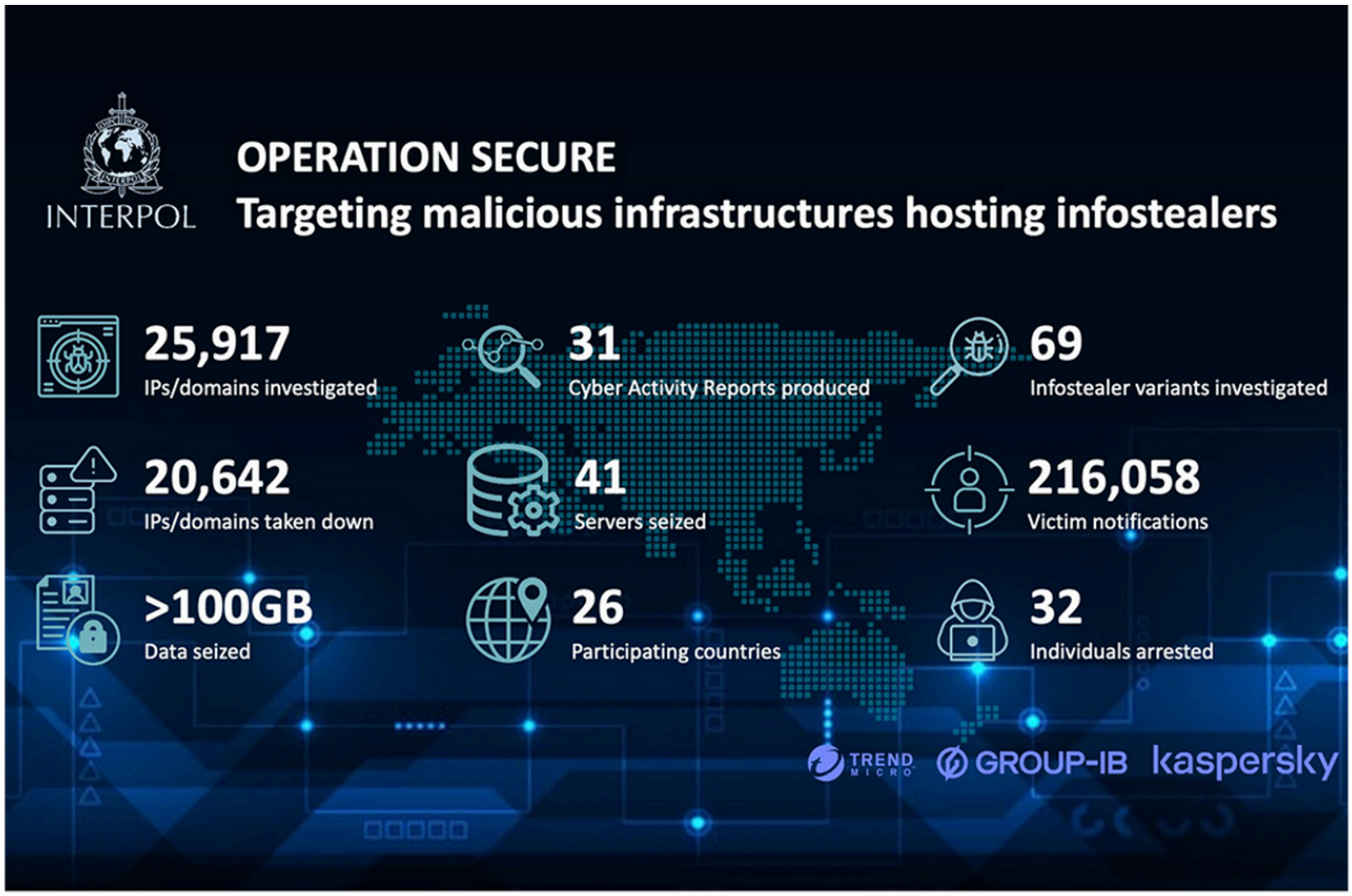

※“20,000malicious IPs and domains taken down in INTERPOL infostealer crackdown”（インターポール）より引用
https://www.interpol.int/News-and-Events/News/2025/20-000-malicious-IPs-and-domains-taken-down-in-INTERPOL-infostealer-crackdown

警察庁も、インターポールから受領した日本国内で稼働していると思われるサーバー情報（IPアドレス）に基づき、警察庁サイバー特別捜査部及び18都道府県警が連携してサーバーを管理する事業者に働きかけを行い、一部については当該事業者によってテイクダウンの措置が講じられています。

インフォスティーラーを含むサイバー犯罪には国境がなく、日本国内の被害であっても多くは海外からの攻撃や、海外のサーバーへのデータ送信を伴います。被害防止のためには、今回のような国際的な取り組みが重要な役割を持ちます。

※26カ国：ブルネイ、カンボジア、フィジー、香港／マカオ（中国）、インド、インドネシア、日本、カザフスタン、キリバス、韓国、ラオス、マレーシア、モルディブ、ナウル、ネパール、パプアニューギニア、フィリピン、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タイ、東ティモール、トンガ、バヌアツ、ベトナム

【本レポートに関するお問い合わせ】

かっこ株式会社
広報担当：前田
Mail: pr@cacco.co.jp
Mobile : 050-3627-8878

株式会社リンク
担当：相原・滝村
Mail: spdsales@link.co.jp
TEL：03-6704-9090

【編集】
瀬田 陽介（YSコンサルティング株式会社　代表取締役）
板垣 朝子（YSコンサルティング株式会社）
滝村 享嗣（株式会社リンク　セキュリティプラットフォーム事業部長）
前田 亜由美（かっこ株式会社）